

# 反復される主題——『本朝水滸伝』の典拠と方法——

文化科学研究科・日本文学研究専攻 紅林 健志

## 1 はじめに——「葛城王」私注——

『万葉集』卷十六「安積山影さへ見ゆる山の井の浅き心を我が思はなくに」(1)の左注に登場する「葛城王」について、『本朝水滸伝』(安永二年(一七七三)刊。後編は写本で伝わる)は天智天皇のこととする。

近江大津の宮に御代しろしめしし天皇天智いと若うおはしまして、大御名を葛城の王と申奉りしころ、御父天皇の勅をうけもちてみちのくに下りませしに、其国の守の娘、采女を曆て家にかへりおはせしに、御かはらけを奉るとて、「浅き心は我もはなくに」とよみて奉りし歌にめで給ひて、則御かたへにさむらはせ給ふ

(第三十六条)

これについて木越治注は、「天智天皇の若き頃の名とする説は他に見当らない」とする(2)。確かに当時の『万葉集』注釈の水滸からすれば、木越の言は至極妥当なものと言つていい。しかし、これについては、『万葉集』注釈の問題とのみ見るのは必ずしも正しくない。例えば、『毘沙門堂本古今集注』は、『古今集』仮名序に引かれる同歌に対して以下のような注を付している(3)。

註曰、浅香山ノコトバ、ト云者、ナニハ津ノ後ヨリ歌二十一代ノ御門マデ断テヨマズ。天智天皇イマダ御位ニ即給ハズシテオハセシ時、今ハ位ニ即給マジキ人ニテ賜橘姓号太政大臣葛城。此時ミチ

ノ国ノ守ニテ下リ給ケルニ浅香ノ郡ニツキ給、又其所ノ土民等マウケワロクシタリトテイカリ給ケレバ、近江ノ采女ト云女都ヨリ具テ下リタリケルガ大臣ノ御意ヲナダメ申サムガ為ニヨメル歌也。

先の引用と細部は異なるものの、葛城王を天智天皇とする点では一致する。天智天皇を「葛城」と呼ぶこと自体は、『日本書紀』舒明天皇二年正月の条に、「一ヲ葛城ノ皇子ト曰フ。近江ノ大津宮ニシテ御宇天皇ナリ。」とあり(4)、正史に根拠を持つものの、注釈としてはやはり荒唐無稽の感は否めない。事実、契沖や真淵など、当時の『万葉集』注釈の世界では批判対象として意識されてすらいない。しかし、近世の民衆の想像力の範疇にこうした説が確かに息づいていたことは、いくつかの傍証が示している。近松門左衛門『天智天皇』(元禄二年(一六八九)初演)には、葛城の大君(後の天智天皇)が春日の里に到り、御酒の長の娘の采女と婚姻の杯を交わす場面が出る。猿沢の池に入水した采女とこの安積山の歌を詠んだ采女が緋い交ぜになっているため、陸奥としてはいないものの、この場面の背景に、『毘沙門堂本古今集注』に載るような「葛城王」を天智天皇とする説があることは明らかである。他、『東国旅行談』(天明九年(一七八九)刊)も、陸奥に「葛城王」を天智天皇とする伝説があることを伝えている。こうして見ると、「葛城王」を天智天皇とする『本朝水滸伝』にもそれなりの根拠があったことが窺える。しかし、『本朝水滸伝』の作者建部綾足が賀茂真淵門下の和学者であったことも忘れてはならない。同歌の下の句を「浅き心は我もはなくに」

とする『本朝水滸伝』が、寛永板本『万葉集』では、「ワカオモハナクニ」であった結句の訓を、契沖『万葉代匠記』精撰本が「落句ハ、ワカモハナクニト読ヘシ」と訂正し(5)、真淵『万葉考』がそれに倣ったという注釈史の流れを引き継いでいることも、また事実である。そして『万葉代匠記』『万葉考』は、木越の指摘にあるように、ともに「葛城王」を天智天皇とする説をとっていない。とすれば『本朝水滸伝』は正統な注釈をあえて避け、俗説による設定をものしていることになる。なぜ、そのようなことをしなければならなかったのか。藤原加祢与序に古語学習の書としての側面を謳っていることを考えれば、こうした点は瑕瑾とも言い得る。また単純な比較はできないが、『西山物語』では万葉歌に対して犯していた誤謬を改刻によって訂正した前例(6)もあり、疑問は残る。

本稿はこうした疑問に対し、作品論的なアプローチをもって答えた。より具体的には、弓削道鏡の人物造型に関わる俗説の利用を検討し、『本朝水滸伝』の語られざる特徴について述べてみたいと思うのである。それが、この葛城王をめぐる俗説の利用の解答につながってゆくことにもなるであろう。

## 2 『本朝水滸伝』 出典追考

まず、前提として典拠の問題を整理しておく必要がある。道鏡の人物造型について考えてゆく上で、『本朝水滸伝』は、どのような文献に依拠しているのか、あるいはしていないのか、という点はきわめて重要な意味を持っている。現在では『本朝水滸伝』は『前々太平記』(正徳五年(一七一五)刊)を主要な典拠とするとの考えが定説となつている感があるが、本稿の立場はそれに懐疑的である。そこで、ここでは研究史を再検討しつつ、『本朝水滸伝』の典拠について、新たな文献名を

掲げたい。

研究史上、『前々太平記』を典拠として言挙げしたのは、寺島員章『本朝水滸伝』出典考(7)である。寺島は『本朝水滸伝』第八条、第九条と『続日本紀』を比較した結果として、「この二条と、『続日本紀』を比較してみると、宇佐八幡で神託を受ける場面、清麻呂が両脚の筋を切られること、竜田山の麓で清麻呂が命をねらわれることなど、増補が見られる」として、この増補部分が『前々太平記』と一致することを指摘し、『前々太平記』を典拠と判断した。しかし、これは何も『前々太平記』だけが持つ説話的構成ではない。本来ならば、この宇佐八幡宮神託事件の説話的な変転の様相を、詳しく跡づけなければならぬところだが、本稿の主旨を逸脱するため、概略のみを記すにとどめる。宇佐八幡宮神託事件の説話的な祖型は、『日本後紀』延暦十八年二月二十一日の条、いわゆる「和氣清麻呂薨伝」の中に見てとることができる。それが、『八幡愚童訓』や『神皇正統記』あるいは『水鏡』の中でさまざまなゆれを生じさせながら、近世に入り、林鶯峰編『日本王代一覽』(寛文三年(一六六三)刊。以下、「王代一覽」と略称)によって、ひとつの定型が完成する。『前々太平記』も、細部の文辞を変えているものの、典拠としているのは『王代一覽』である。つまり、『王代一覽』から『本朝水滸伝』への直接的な影響も考えてみなければならぬ。

そこで、両者を比較すると、以下のように『王代一覽』の方が典拠として優位な点が浮かびあがってくる。「道祖王」の訓みについて、『本朝水滸伝』は第三条に「みちのおんのおほきみ」と訓みを載せる。『前々太平記』は巻二「太上皇崩御並橋諸兄卿薨去之事」に「ミチノヲミヲフキミ」と訓む。『王代一覽』巻二、天平勝宝八年二月の条は、「道祖王」の「祖」に「ノヲノ」と訓が付されており、「道ノヲノ王」と『本朝水滸伝』により近いかたちをとる。『前々太平記』はどうやら『本朝通紀』(元禄十一年(一六九八)刊)前編卷十一、天平勝宝八年夏五月「〇

依上皇之遺詔以中務卿道祖王為皇太子」の条、「道祖」に付された「ミチノヲミノ」という訓みに依拠しているようだ。これ自体は些細な違いだが、次の例も見てほしい。『本朝水滸伝』第三条から第五条にかけて「石村村主」という人物が、押勝討伐の将の一人として登場する。彼の名についても、『前々太平記』卷三「惠美押勝謀叛並江州高嶋合戦之事」に「官兵ノ其内ニ石村石楯ト云者押勝ヲ生捕テ頭ヲ刎」というように、『前々太平記』が、「石村石楯」とするのに対し、『王代一覽』卷二、天平宝字八年の条に、「官兵石村々主ト云者押勝ヲ生捕テ討斬。其首ヲ京へ送ル」と「石村々主」とあり、これもより『本朝水滸伝』に近い。これは元、『続日本紀』天平宝字八年九月十八日の条に、「軍士石村村主石楯、押勝を斬りて、首を京師に伝ふ」のように(8)、「石村村主石楯」とあったものが、『日本王代一覽』では「石村村主」、「本朝通紀」(卷十一、天平宝字八年秋九月)では「石村石楯」と分岐し、『本朝水滸伝』は前者を、『前々太平記』は後者をそれぞれ踏襲した結果と考えられる。「道祖王」の訓みについても、同じような過程を経て分岐したと思しい。『前々太平記』が『本朝通紀』を主要な典拠としていることは、すでに先学指摘が備わる(9)。

そして、『本朝水滸伝』第三条では、安祿山の乱について以下のように語られる。

又春日野の烽火の野守が此あかつき訟申さく、「唐国の天皇色欲にめで給ふをこたりによりにて、臣安祿山兵を集めて御代を奪はんとす。祿山もし本意遂ずは、船を東に枉て此御国をやうかゞひ候はん」と申。

これは、『王代一覽』卷二、天平宝字二年十二月の条に、  
大唐ニ安祿山乱ヲヲコシ世ヲ奪フ由、日本へ聞ユルニヨリテ、安  
祿山本意ヲトゲズンバ、若日本ノ海上へヤウカゞヒ、キタルベキモ、  
ハカリガタシ。所々ニ其用心ヲスベシト下知ス

とあり、「世ヲ奪フ」、「本意ヲトゲズ」、日本を「ウカゞ」う、などの語彙の一致が目される。これに対して、引用は省略するが、『前々太平記』卷二「藤原仲麻呂賜姓名並禦異賊事」に載る安祿山の乱についての記述には、『本朝水滸伝』との語彙の一致は見られない。このように、『本朝水滸伝』の文辞は『前々太平記』よりも、『王代一覽』によく一致する。とすれば、宇佐八幡宮神託事件についても、やはり『前々太平記』に拠ったとするよりも、直接『王代一覽』に拠ったと考える方が自然であろう。

『前々太平記』が、『本朝水滸伝』に対してどれほど影響を与えたのか、あるいは全く与えていないのかという問題について、今、軽々に断定はできないのだが、少なくとも寺島の提示した『前々太平記』から『本朝水滸伝』へと単純なモデルは排除し、影響関係のあり方についてなお点検しながらすすめてゆくことが要求されるものと思う。

以上のような認識の元、ここでは典拠として優位と判断した『王代一覽』を中心に据え、『前々太平記』及び『本朝通紀』も比較対照として適宜参照しつつ、道鏡像の描き方について考えてみたい。

### 3 道鏡の造型

弓削道鏡は、『続日本紀』において、「道鏡、俗姓弓削連河内の人なり」というように、河内出身とされている。しかし、『本朝水滸伝』では、「伊予の国弓削の浜に、弓削道鏡と申修行者のはべる」と伊予出身に変更されている。これは、例えば『予陽郡郷俚諺集』(宝永七(一七一〇)年成立)に、「○弓削、孝謙天皇の時、弓削道鏡予州の産と云」とある類の地方の伝承を取り入れたものである(10)。もちろんこれは、作者が参照したと思しい『王代一覽』や、あるいはその周辺にある『前々太平記』にも見ることはできない説であり、ここもまた、葛城王の例

と同様、意図的に俗説を選択していることになる。

これにはやはり、『本朝水滸伝』の道鏡の作中での位置づけが関係しているものと考えなくてはならない。道鏡は、孝謙天皇の病を祈禱によって鎮めるために、阿曾丸によって都へと招聘される。その祈禱の様子を描いた以下の描写、

さて手携たる山多豆は右のかたへにさし置、佩せる太刀はぬき出して、前なる高机にそなへて、おこなひつかふまつり始んとする時、春の事なれば、上の愛給ふ猫の妻どひすとて、唐猫のいとちひさくをかしげなるを、すこし大きな猫の追ひつゞきて、俄に珠簾の小簀のつまよりはしり出しが、千坐の机を踏わたりて、彼そなへおける太刀のしのぎ刃に、先なる唐猫の胸をつき破りてげり。

(第二条)

これを見た道鏡は「吉瑞なり」と孝謙帝の病の平癒を予言する。そして、この唐猫の血を浴室で洗い流すその姿を孝謙帝が垣間見ることが、寵を得る契機となってゆくのだが、引用箇所、傍線部の表現は、『源氏物語』若菜上に拠っている(11)。

御木丁もしどけなくひきやりつつ、人げちかくよづきてぞみゆるに、から猫のいとちひさくをかしげなるを、すこしおほきなる猫のおひつづきて、俄にみすのつまよりはしり出づるに、人人おびえさわぎて、そよそよとみじろきさまよふけはひども、きぬの音なひ、みみかしましき心ちす。

柏木が蹴鞠の最中、女三の宮を垣間見する契機となった、その唐猫である。これ自体はすでに曲亭馬琴の批評中にも指摘されているものだが、これが同時に、『水滸伝』の巧みな日本化にもなっている点は注目される。柏木の蹴鞠は、高球の蹴鞠と隠微に呼応し合っている。作者がここに『源氏物語』を用いた背景には、蹴鞠によって出世した『水滸伝』の高球から、蹴鞠の最中に、女三宮を垣間見した柏木への連想

が働いたためと考えると誤るまい。こうした経路で、孝謙帝の好色な覗き見の場面は構想されている。このような凝った手法によって、『本朝水滸伝』の道鏡は、『水滸伝』の高球と丁寧に対応させられている。しかし、『湘中八雄伝』『女水滸伝』『いろは醉故伝』『忠臣水滸伝』といった初期の『水滸伝』翻案ものがこの「高球出世」に寄せた関心はきわめて低く、この『本朝水滸伝』のみが、——しかも、このような凝った方法で取り込んでいる点の特徴的と言っている。そして、この道鏡と高球の重ね合わせによって、「道鏡」の「成り上がり」が強調されていることに注目したい。道鏡の「成り上がり」という性格それ自体は、史実の段階ですでに存在したものであるが、これを『本朝水滸伝』は、原典『水滸伝』の高球と重ね合わせることによって、より強調したかたちで虚構化していると言える。

『本朝水滸伝』が伊予出生説を用いるのもまた、こうした道鏡像の反映に依るものと解釈できる。軽太子、軽大郎女の伊予配流が示すように、記紀の世界では、伊予は流刑地であった。作中の伊予をそこまで極端な辺境と見るのは行き過ぎだとしても、都／鄙の対立軸の中で言えば、伊予が〈鄙〉の側にあるのは明らかである。道鏡はそうした世界から都にやって来るのである。その身に合わぬ巨大な野心を抱えて。

唐猫の血で穢れた体を清めるために入浴した際、道鏡に着替えとして用意されたのは、太上天皇の法衣であった。「我はからずも此御衣を着なん、ほい爰に足し満り」と北叟笑む道鏡。先程まで、鄙に住む一介の呪術師に過ぎなかった男の、なんと途方もない野心であろうか。地方から中央へ、おのれの能力のみを頼りに、権力の中核へと上ってゆく道鏡の身振りは、「成り上がり」の典型的なものとなっている。作者は、こうした道鏡像を描くために、あえて伊予出生の俗説を用いているものと考えたい。

## 4 道鏡と押勝

道鏡のもつ、「成り上がり」という性格について、これまで詳細に述べてきたのは、『本朝水滸伝』における道鏡糾弾の論理がこの一点に掛かっているからである。第八条、道鏡を皇位に就けるべきか否かを宇佐八幡に問うた和氣清麻呂に、顕現した神はこう答える。

阿曾麻呂あらぬ事を奏せり。それ天つ日嗣は神実猶うけつがせたまふ。私の事にあらず。いかに況やすぢなきものをや。汝道鏡をかしくまず、告のまに／＼告りきこえ申せ

「いかに況やすぢなきものをや」。宇佐大神が道鏡を糾弾するのは、彼が「すぢなきもの」であるからに他ならない。この箇所は、先に指摘した『王代一覽』の記述を忠実になぞっているわけだが、『王代一覽』では、『日本後紀』以来の表現を踏襲して「況や無道ノ者ヲヤ」となっており、『前々太平記』もそれに従う。これはもちろん、典拠の漢文訓読体と、『本朝水滸伝』の和文体といった文体上の違いが要請した書き換えでもあろうが、それ以上の意味を「すぢなきもの」という言葉は担っているように思われる。「無道」は原典『日本後紀』では「悖逆無道」と、人倫、国法に背く意の「悖逆」と併せ用いられていたことが示すように、道徳的な価値判断から道鏡を排斥する言葉である。しかし「すぢなきもの」の場合は、素性の善し悪しに基づく価値判断といった意味合いが強い。例を挙げれば「運に乗じ利を得ては、筋なき野人も大名となり」(『武道一覽』)といったものが適切か。つまり、ここで問題になっているのは、道鏡の「成り上がり」そのものなのである。

道鏡の「成り上がり」を批判する身振りは、史上有名な「恵美押勝の乱」の読み換えも要請する。たとえば、馬琴は押勝像について、以下のように規定する。

扱この段(第三条)の押勝を、晁蓋に擬したるはいとよし。是より後は押勝を又、宋江に擬したるは宜しからず。それをいかにぞとならば、水滸伝の宋江は、後に宋の忠臣になるをもて、看官おの／＼たのもしく思はぬもなく、おのづからに晁蓋のつくは理りしかるべき所あり。又押勝は国史に拠るに、秦の始皇の母太后の男妾嫪毐、唐の武后の男妾張昌宗等の垂流にて、只佞倖の小人なれば、その罪道鏡と百歩五十歩の間にあり。それを忠臣に作りかえて宋江に擬したりとも、看官の鼻眞はつきがたき役者也。

(『本朝水滸伝』を讀む并に批評)

押勝を「その罪道鏡と百歩五十歩の間にあり」とする馬琴の口吻からは、二人を精神的な双生児と見なす立場が読み取れる。そして、これは當時の一般的な考えであったようだ。『本朝通紀』もまた同様の立場に立っている。同書は押勝に対し、「按ズルニ押勝性凶佞ニシテ、帝情ヲ惑惑シテ自カラ威福ヲ極ムルコト久シ」と評語で述べる。これは、道鏡を評した、「按ズルニ道鏡帝意ヲ誘迷シ、驕ヲ極メ朝政ヲ擅トセシヨリ」という表現と相似形をなしており、孝謙(称徳)帝を誑かし、権勢を振るった二人を、同じ型の人物と見ていることが窺える。そして、『前々太平記』は、『本朝通紀』のこれらの評の、一部あるいは全部を本文に取り込んでおり、押勝と道鏡の位置づけに関して『本朝通紀』と見解を同じくしているものと見えていい。他にも、『前々太平記』は押勝の「恵美」の名の由来に付された「俗説ニ孝謙押勝ヲ御覽ジテエミワラワセ給フユヘニ恵美ト云ハ誤ナリ」という『王代一覽』の注を、「一説ニ恵美トハ孝謙帝仲麻呂ヲ御覽アレバエミヲ含ミ給フノ義ナリ。押勝トハ其威權万人ニヲシカツト云義ナリトハ誤ナリ」と書き換えて収録している。『王代一覽』が誤りとして退けた説を、むしろ許容する方向で書き換えた背景には、押勝と孝謙帝の愛欲の関係を強調しようという意図が見て取れる。これも『前々太平記』が押勝と道鏡を同型の人物と

見ていたことの傍証となるだろう。押勝に対する批判のより露わな『本朝通紀』『前々太平記』を中心に見てきたが、『王代一覽』の見方も、そこから大きく外れているわけではない。反乱に至る押勝の心限について、『王代一覽』は、「押勝権サカンナリト云ヘドモ道鏡が常ニ孝謙ノ御前ニ侍テ其恩寵已ガ上ニアルコトヲ憤リテ常ニ心モトナクヲモヒテ」と説明する。このように、押勝の乱を、道鏡と押勝の間の、孝謙帝の寵の奪い合いとする考えは、当時すでに一般的だった。それに対して、『本朝水滸伝』の押勝は、道鏡に反旗を翻し、「三尾崎の大城」に立て籠もった自らの行為に対して、こう述べる。

下官天皇の御寵愛をうしなひ奉りしを恨み奉りて、かくこもりたるにあらず。只道鏡が天が下の民を苦しめむ事をおもひはかりてさむらふのみなり。

(第四条)

ここでは、孝謙帝の寵を奪い合いという見方は、押勝自身の言葉によって否定されている。さらに、押勝はこの後、道祖王らとともに、三尾崎の大城を捨て、伊吹山へと逃れることになるわけだが、そこで、押勝の兄、豊成の言葉で、彼の来歴が語られる。

藤原の仲麻呂こそ天皇の御寵愛あつく、位は大保右大臣也に任られ、又家は大職冠よりこのかた、国をたすけてあしき人をばとり押へ、軍にはうち勝の功ありとて、藤原惠美押勝とたまひ、そのうへ御寵愛のあまり、一位を授け大師に任じ給ふ大政大臣也となん。さる事の後はさかざりしに、いかにしてかく太子の御供つかふまつりて、山のかくれにはまよひ来つる。おもひかけず。

(第六条)

孝謙帝の寵の厚いことが、押勝の来歴にとって重要なのではない。大職冠鎌足以来の由緒ある家柄であることこそが重要なのである。彼はまぎれもない、貴種として物語中に登場する。そして、それが道鏡の「成

り上がり」を糾弾する資格となるのである。地方から中央へと成り上がっていく道鏡の身振りに対し、押勝は権力の中枢からの落魄を余儀なくされる。二人の造形は、綺麗に対照をなしている。

『本朝水滸伝』における惠美押勝の乱とは、孝謙帝の寵の奪い合いではない。「すぢなき」成り上がり者道鏡と、貴種惠美押勝という、対立の図式なのである。物語はこうして二人を峻別する。これを典拠の問題として述べれば、『前々太平記』あるいは、『本朝通紀』の世界観と『本朝水滸伝』のそれとの間には大きな隔たりがあると言わなければならぬ。これは文辞を引く『王代一覽』の場合もやはり特別視するわけにはいかない。そうした典拠から離れた独自の論理によって『本朝水滸伝』は作品世界を形造っている。

## 5 反乱軍の形象

道鏡と対蹠的な位置にいるのは、何も押勝ひとりではない。反乱軍に加わる者の多くが、押勝と同様の来歴を抱えている。まず、押勝の兄豊成だが、公金を使い込んだ彼は、自らの死を偽装して、逃亡することを余儀なくされた。そして白猪と名を変え、伊吹山の獵師たちの王となったわけだが、彼は決してその境遇に満足しているわけではない。「鹿栲にこそあれ、かく縫ひしたてさせて、むかしのすがたをやつし侍らず」と、おのれの出自への自負も露わに、「天下もしさわがしくならば、ふた、び蘇生たるおもひにて、君をたすけ奉り、民をめぐみつかふまつりて、伏せたる面を世にあげんず」と、もとの身分へ返り咲く機会を常に希求してやまない(第六条)。次に、吉備武鹿の場合を挙げよう。酒折の山男という盗賊の一味である彼もまた、同様の述懐を口にする。

おのれはかくてさぶらへども、吉備の武彦か曾孫にて、吉備の武

村が真子、同じく武鹿と申者にてさぶらふ。しろしめすごとく、功ある家にてさぶらふを、いさ、かの誤にて、官位を召上られ、我と、もに、甲斐の国をおひやられ、親なる武村は其恥をしのび得ず、終に口おしき筋にて身まかりて侍るを、おのれまだ若くさぶらふに、世のわたらひせんすべくなく、心の外に山ごもりの盗人となりてさぶらふを、是なる山男の大人にいきあひ、身の上を明し、こゝのいきほひのまさりたるを立て司とし、おのれは副司となりてさぶらふ

(二十四条)

吉備武彦は、『日本書紀』景行紀に、「天皇、則吉備武彦ト大伴武日連ニ命オホセ給フテ、日本武尊ニ従ハシム」と、ヤマトタケルに付き従ったことが伝えられる人物である。近松の『日本武尊吾妻鑑』(享保五年(一七二〇)初演)にも登場し、近世にはヤマトタケルの臣として広く認知されていたと思われる。吉備武鹿の「しろしめすごとく、功ある家にてさぶらふを」という自負も、それをふまえて読まなければ、彼の憔悴たる内心を汲み取ったことにはなるまい。自らの出自への自負とは裏腹に、「いさ、かの誤」によって、盗賊にまで落魄した彼の境涯は、まさに豊成と相似形をなしている。この二人のみではない、『本朝水滸伝』では、同様の境涯を持つ人物がそれこそ陸続と登場する。第十二条、明日香大太刀は、「世に似なき国罪」を犯し、大和国を逐われ、紀伊の山中に暮らしていた、彼も極刑になるはずだった自分の命を救ってくれた旧主和氣清麻呂を思い、「されど一度は御救免をこひ奉りて本国に帰り、卿(清麻呂)へ御恩謝つかふまつらんとおもひ候」と願っていた。また第十三条、跡見武雄・武荒兄弟は、旧主粟田朝臣真人の娘にあたる、清麻呂の妻子を拐かしてしまった。その過ちを大いに悔い、「御つかへの忠誠」を再び、清麻呂の妻子に尽くすこととなる。第二十四条、文石の倭蜘蛛の親は、皇太子道祖王の「御馬飼」であり、「病にかこちて、

三河国に退いたという経歴をもつ。そうしたおのれの出自を意識し、「都のさわぎを聞て」「いと口をししく思ひ」、「かゝる時にあたりてこそ、御恵みの御報ひを仕ふまつらむものを」といった思いを抱いていた。蝦夷の王カムイボンデントビカラは、実際は、「もとよりのえみし」ではなく、「みちのく山に金を掘出して候高麗の安多倍が次の子」「高麗の白主」であった。「其山の上司」である親のもとで、兄とともに働くべきところを、「いさ、かの咎」により、「はるけくおひ遣られ」、落魄の結果、蝦夷となった。もとよりその境遇に甘んじているわけではない、いずれは「一国のあるじ」と成り、「古さとの親兄へも、それがいさをしによりて、ふたゝび面を合せ候はん」ことへの野心を密かに燃やしている。彼もまた、自らの出自へと返り咲くことを願う、豊成の一変型なのである。

このように、『本朝水滸伝』において、反乱軍に加わる者たちの多くは、心ならずも落魄し、おのれの分限に合わぬ不遇をかこっている。もとの地位へと再び返り咲くことこそが、彼らの本懐なのである。そうした彼らにとつて、「すぢなき」成り上がり者の道鏡は、それこそ命を賭けて憎まなければならない存在であろう。おのれの分限をわきまえず、皇位まで望んだ道鏡、自分たちが本来いるべき地位にのさばる道鏡の「成り上がり」は落魄した者たちの自尊心をどれほど傷つけただろうか。彼らにとつて反乱とは失ったアイデンティティを奪還するための戦いなのである。

ここで、ようやく、冒頭に掲げた葛城王の問題に戻ることができる。作品の中では、葛城王の子として、「浅香王」という人物が登場する。作者の創作であるこの人物を反乱軍に引き入れるために押勝の一味がさまざまに画策したその顛末がこの箇所を読みどころとなる。つまり、葛城王を誰に比定するかが重要となってくるのは、この浅香王の素性に関わるからなのだ。右に論じたように、反道鏡の旗印を掲げるとい

うことは、すなわち、道鏡の「成り上がり」を糾弾することである。そしてその資格となるのは、貴種の微である。諸説ある「葛城王」の引き当てのうちで、それがもっとも際だつのは、橘諸兄や、その他の王とする万葉学上の諸説よりも、天智天皇とする俗説の方であったらう。俗説を利用する背景には、『本朝水滸伝』の主題との照応が秘められている。「葛城王」を天智天皇とすることで、はじめて浅香王は、「天智の落胤」という反乱軍に参加するにふさわしい人物となるのだ。

## 6 まとめに替えて——反復される主題——

『本朝水滸伝』全編を一貫する図式について、高田衛は以下のように述べる(12)。

この長編構想を一貫するのは、道鏡⇨高野天皇に代表される古代中央政権と、押勝⇨道祖王に代表される亡命者・辺境民連合との間の、対立・抗争という基本図式であった。

本稿が目指したものは、高田の提示したこの図式を登場人物の側から再検討することでもあった。その結果、「中央政権」と「亡命者・辺境民連合」との対立の図式を支えているのが、落魄した者たちが抱える、おのれの出自への捨てられぬ自尊心なのだという結論に到った。こうした動機付けの上で、この対立の図式は読まなくてはならない。

また、「成り上がり」について贅言すれば、「成り上がり」を憎むのは、太平の世の物語の条件である。『王代一覽』は神武天皇からはじまり、家康による元和偃武までを描く通史だが、林家の鷲峰の手になる書だけあって、体制側の論理が見え隠れする。そこでは、成り上がりの秀吉に対して、新田義貞以来の源氏の系統を継ぐ由緒正しき家柄の人物として家康は登場してくる。これは豊臣政権に対して、徳川政権の正

当性を謳ったものであろうが、このように、「成り上がり」を憎むのは太平の世の物語の常套である。かつて乱世の英雄であった、「成り上がり」者たちは、太平の世からは疎んじられる。もちろん、民衆の側にあつては、「成り上がり」の英雄への期待は常に伏在していたであろう。だが、少なくとも体制の側の論理に、その居場所はない。「成り上がり」を憎む『本朝水滸伝』は、そういう意味では近世の社会に合致した物語であつたはずだ。あるいは、反乱を描く危うい物語は、その一点でかろうじて、近世封建社会の物語たり得ていると言ふべきかもしれない。

最後に構成について一言を付す。『本朝水滸伝』の構成は、①はからずも落魄した者たちが、②もとの地位への自尊心を口にし、そしてまた、③再起をかけて反乱軍に加わってゆく。というパターンの繰り返しで成り立っている。もちろん、さまざまナレーションがあり、別の挿話を間に挟みはするものの、『本朝水滸伝』の基本的な長編構造はほとんどこの形式の繰り返しに収斂されてしまう。そして、彼らが自らの出自を語り、道鏡への憎悪を口にすることで、はじめに提示された、道鏡対反道鏡勢力の図式は、常に喚起されることになる。このように、同一の主題を繰り返すことによって、『本朝水滸伝』の対立の図式は、物語を支える求心力として機能し続けることができるのである。『本朝水滸伝』の同時期における希有な長編化を支えた要因のひとつとして、主題の反復という手法を挙げることができるのではなからうか。無論、『本朝水滸伝』は多様な要素を持つ作品であつて、それについて断言するにはさらなる考察が必要であらう。

(1) 歌番号三八〇七。訓は新日本古典文学大系に拠る。

(2) 『本朝水滸伝』本文及び、注の引用はすべて新日本古典文学大系に拠る。ただしルビについては適宜省略に従った。

- (3) 片桐洋一編『毘沙門堂本古今集注』（八木書店、一九九八年）
- (4) 新訂増補国史大系に拠る。以下同じ。
- (5) 『契沖全集』第六卷（岩波書店、一九七五年）
- (6) 槇山雅之『西山物語』四書肆合刻本の異本について（『国際文化研究』一（一九九四年一月））
- (7) 『論集日本文学日本語』四（角川書店、一九七八年）
- (8) 新日本古典文学大系の訓に拠る。以下同じ。
- (9) 叢書江戸文庫『前々太平記』（国書刊行会、一九八八年）板垣俊一解題など。
- (10) 『伊予史談会双書第十五集 予陽郡郷俚諺集・伊予古蹟志』（愛媛県教科図書株式会社、一九八七年）
- (11) 引用は講談社学術文庫『源氏物語湖月抄』に拠る。
- (12) 高田衛「亡命、そして蜂起へ向かう物語」（『文学』五二―四、一九八四年四月）
- 〔付記〕 本稿は、日本文学協会第二十七回研究発表大会（二〇〇七年七月一五日、於中京大学）における口頭発表をもとに補筆したものである。席上等でご示教を賜りました諸先生方に深謝申し上げます。